

令和6年度 公共用水域の水質測定結果の概要

1 調査の目的

河川や海域などいわゆる公共用水域の水質について、人の健康を保護し生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準として、環境基本法第16条により「水質汚濁に係る環境基準」（以下、「環境基準」といいます。）が設定されています。

環境基準には、全ての公共用水域で一律に適用される「人の健康の保護に関する環境基準」（以下、「健康項目」といいます。）と、水域の利用目的に応じた類型指定を行うことにより基準が設定される「生活環境の保全に関する環境基準」（以下、「生活環境項目」といいます。）が定められています。また、公共用水域等における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準の項目には加えず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断される項目である「要監視項目」については指針値が定められています。

高知県内の公共用水域では、これまで42河川49水域、3湖沼3水域、7海域10水域について生活環境項目の類型指定が行われています。

環境基準の達成状況を把握するため、知事が策定した令和6年度の測定計画に従い、国土交通省、独立行政法人水資源機構、高知市及び高知県がそれぞれ分担して水質測定を行いました。

2 測定地点数

測定は、類型指定62水域（42河川49水域、3湖沼3水域、7海域10水域）のほか、類型未指定20河川で健康項目、生活環境項目と要監視項目について行いました。

また、上記項目のほか、水質状況を把握するため、特殊項目（鉄、マンガン等）について測定を行いました。

令和6年度公共用水域水質測定地点数

水域区分	健康項目	生活環境項目	類型指定水域
河川	47河川 70地点	62河川 113地点	42河川 49水域
湖沼	3地点	3地点	3湖沼 3水域 ^{※1}
海域	29地点	59地点	7海域 10水域 ^{※2}
計	102地点	175地点	62水域

※1 湖沼3水域については全磷の類型指定有り

※2 海域2水域については全窒素・全磷の類型指定有り

3 測定結果の評価方法

(1) 人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）

健康項目のうち、全シアンは測定地点における年間測定値の最高値が環境基準値以下の場合、その他26項目は年間測定値の平均値が環境基準値以下の場合に環境基準を達成していると評価します。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

生活環境項目の評価は、類型があてはめられた水域について、有機汚濁の代表的指標であるBOD（河川）及びCOD（湖沼、海域）の測定結果を用いて行いました。

類型指定水域の環境基準地点において、類型の環境基準値を満たしている日間平均値のデータ数が全測定日数の75%以上の場合を基準達成とし、複数の環境基準地点を有する場合は、全ての環境基準地点において達成される場合を類型指定水域の環境基準達成としました。

また、閉鎖性海域の窒素・磷の評価については、水域内の各基準点における表層の年間平均値を当該水域内の全基準点について平均した値により行うこととしています。

4 測定結果の概要

(1) 人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）

健康項目については、利水地点等に定めた環境基準地点（環境基準類型指定水域で基準が達成できているか判断するための汚濁状況を代表する地点）を中心に事業場排水の流入地点下流など 102 地点で年間 1～12 回の測定を行いました。令和 6 年度はすべての地点で環境基準を達成していました。

令和 6 年度「人の健康の保護に関する環境基準」適合状況

項 目	基 準 値	調査地点数			非適合地点数		
		河川	湖沼	海域	河川	湖沼	海域
カドミウム	0.003 mg/1 以下	48	3	24	0	0	0
全シアン	検出されないこと	18	1	0	0	0	0
鉛	0.01 mg/1 以下	63	3	29	0	0	0
六価クロム	0.02 mg/1 以下	53	3	24	0	0	0
砒素	0.01 mg/1 以下	48	3	24	0	0	0
総水銀	0.0005 mg/1 以下	48	3	24	0	0	0
アルキル水銀	検出されないこと	3	1	0	0	0	0
PCB	検出されないこと	48	3	24	0	0	0
ジクロロメタン	0.02 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
四塩化炭素	0.002 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
トリクロロエチレン	0.01 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
テトラクロロエチレン	0.01 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
チウラム	0.006 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
シマジン	0.003 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
チオベンカルブ	0.02 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
ベンゼン	0.01 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
セレン	0.01 mg/1 以下	63	3	5	0	0	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/1 以下	63	3	29	0	0	0
ふっ素	0.8 mg/1 以下	56	3	—	0	0	—
ほう素	1 mg/1 以下	56	3	—	0	0	—
1,4-ジオキサン	0.05 mg/1 以下	55	3	25	0	0	0

注) 1 基準値は年間平均値とします。ただし、全シアンについては最高値とします。

注) 2 「検出されないこと」とは、昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいいます。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

ア BOD又はCOD

BOD又はCODについては、類型指定 62 水域の環境基準地点（河川 55 地点、湖沼 3 地点、海域 28 地点）、補助測定地点（河川 36 地点、海域 31 地点）及び類型未指定河川 22 地点で年間 2～12 回測定を行いました。類型指定水域では、河川 49 水域中 49 水域、湖沼 3 水域中 3 水域、海域 10 水域中 8 水域で環境基準を達成しており、全水域では 96.7%の達成率でした。

水質類型別の環境基準達成状況（BOD又はCOD）

区分	類型（基準値）	令和5年度			令和6年度		
		水域数	達成水域数	達成率（%）	水域数	達成水域数	達成率（%）
河川 (BOD)	AA(1 mg/l以下)	22	22	100	22	22	100
	A (2 mg/l以下)	13	13	100	13	13	100
	B (3 mg/l以下)	11	11	100	11	11	100
	C (5 mg/l以下)	3	3	100	3	3	100
	小計	49	49	100	49	49	100
湖沼 (COD)	A (3 mg/l以下)	3	3	100	3	3	100
	小計	3	3	100	3	3	100
海域 (COD)	A (2 mg/l以下)	7	6	85.7	7	6	85.7
	B (3 mg/l以下)	3	2	66.7	3	2	66.7
	小計	10	8	80.0	10	8	80.0
類型指定水域全体		62	60	96.7	62	60	96.7

注) 吉野川水域（河川AA類型）の環境基準地点は徳島県国見山橋にあるため、ここでは高知県本山町本山沈下橋での測定結果を用いました。

イ 全窒素及び全^{りん}燐

全窒素及び全^{りん}燐については、浦戸湾と浦ノ内湾の海域2水域を、全^{りん}燐は早明浦ダム貯水池、長沢ダム貯水池及び大橋ダム貯水池の湖沼3水域を類型指定しており、令和6年度は全水域で環境基準を達成していました。

令和6年度 全窒素・全^{りん}燐の達成状況

水域区分	水域名	類型	全窒素			全 ^{りん} 燐		
			基準値 (mg/l 以下)	平均値 (mg/l)	達成 状況	基準値 (mg/l 以下)	平均値 (mg/l)	達成 状況
湖沼	吉野川水域 (早明浦ダム貯水池)	Ⅱ	—	0.19	—	0.01	0.005	○
	吉野川水域 (長沢ダム貯水池)	Ⅱ	—	0.13	—	0.01	0.005	○
	吉野川水域 (大橋ダム貯水池)	Ⅱ	—	0.15	—	0.01	0.005	○
海域	中土佐地先海域関連水域 (浦ノ内湾)	Ⅱ	0.3	0.16	○	0.03	0.023	○
	浦戸湾水域 (浦戸湾)	Ⅲ	0.6	0.38	○	0.06 (暫定目標)	0.052	○

- 注) 1 「年度別達成状況」欄の○は環境基準を達成していることを、×は達成されなかったことを示します。
- 注) 2 湖沼については、水域内の全ての環境基準地点において、年間平均値が環境基準を満足する場合に、基準を達成していると評価します。
- 注) 3 海域については、水域内の各環境基準地点の年間平均値の全地点平均値が環境基準を満足する場合に、基準を達成していると評価します。

5 生活環境項目の環境基準非達成水域

河川BOD及び海域CODに係る環境基準が達成されなかった水域は、7海域10水域のうち1海域2水域でした。

令和6年度 公共用水域測定結果において環境基準を満たさなかった地点

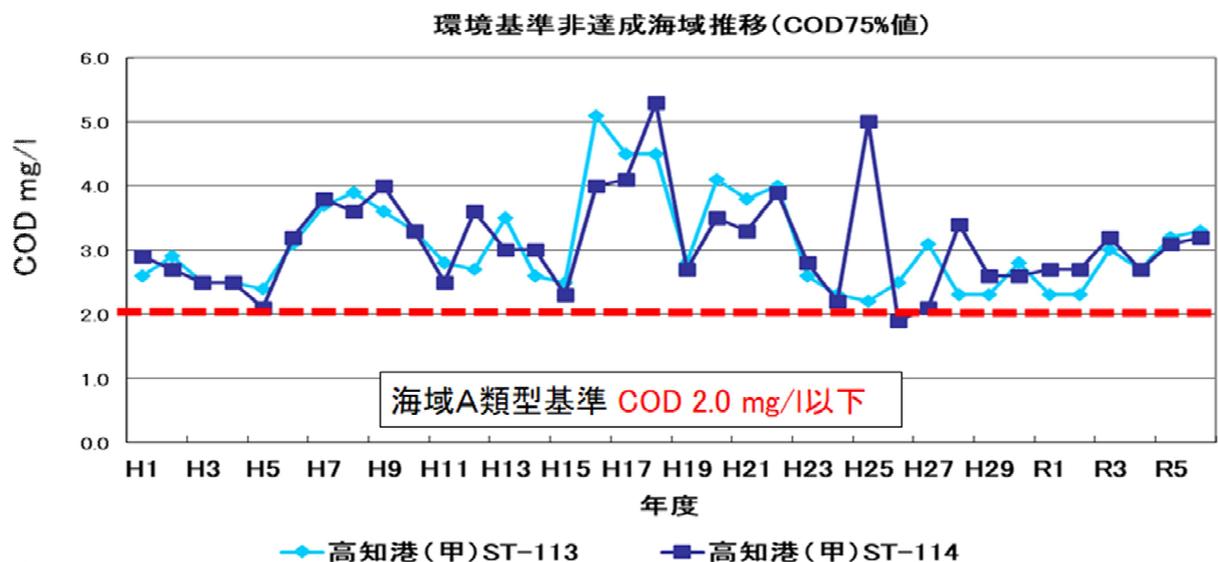
(単位: mg/l)

海 域	基準非達成の 環境基準地点	水域 類型	COD 基準値	COD 75%値	COD 平均値	年度別達成状況				
						2	3	4	5	6
高知港(甲) (浦戸湾湾口部)	St-113	A	2.0	3.3	2.4	×	×	×	×	×
	St-114		以下	3.2	2.5					
高知港(乙) (浦戸湾内部)	St-104	B	3.0 以下	3.3	2.5	○	×	○	×	×
	St-106			3.7	2.6					
	St-111			4.7	3.0					

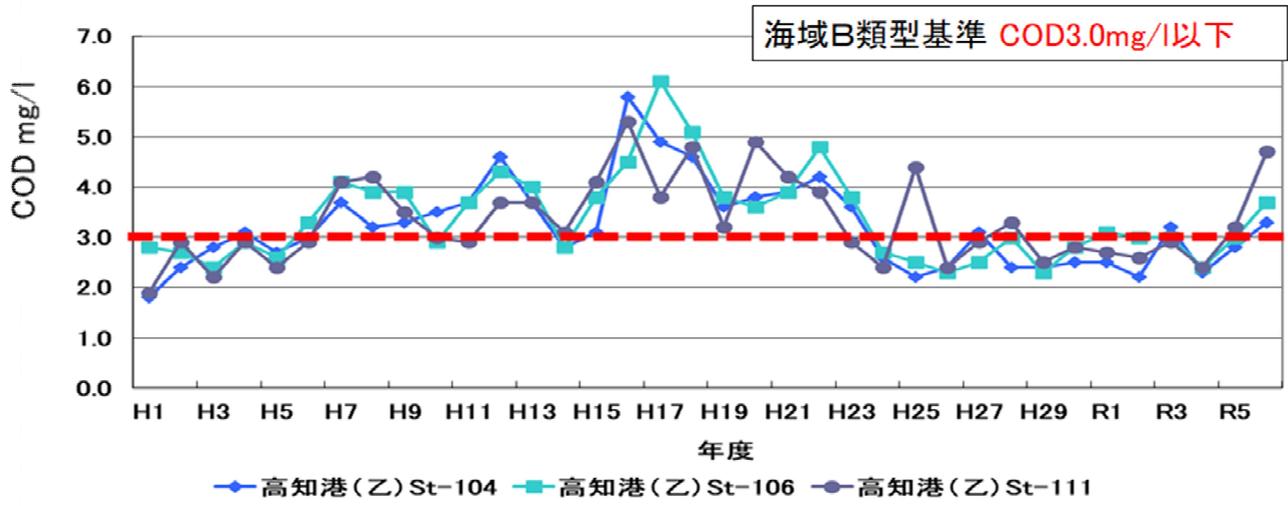
注) 1 環境基準地点が複数ある水域は、すべての基準地点で基準に適合している場合を達成とします。

注) 2 「年度別達成状況」欄の○は環境基準を達成していることを、×は達成されなかったことを示します。

高知港(甲) COD75%値 経年変化



高知港（乙）COD75%値 経年変化



6 環境基準類型未指定河川の状況

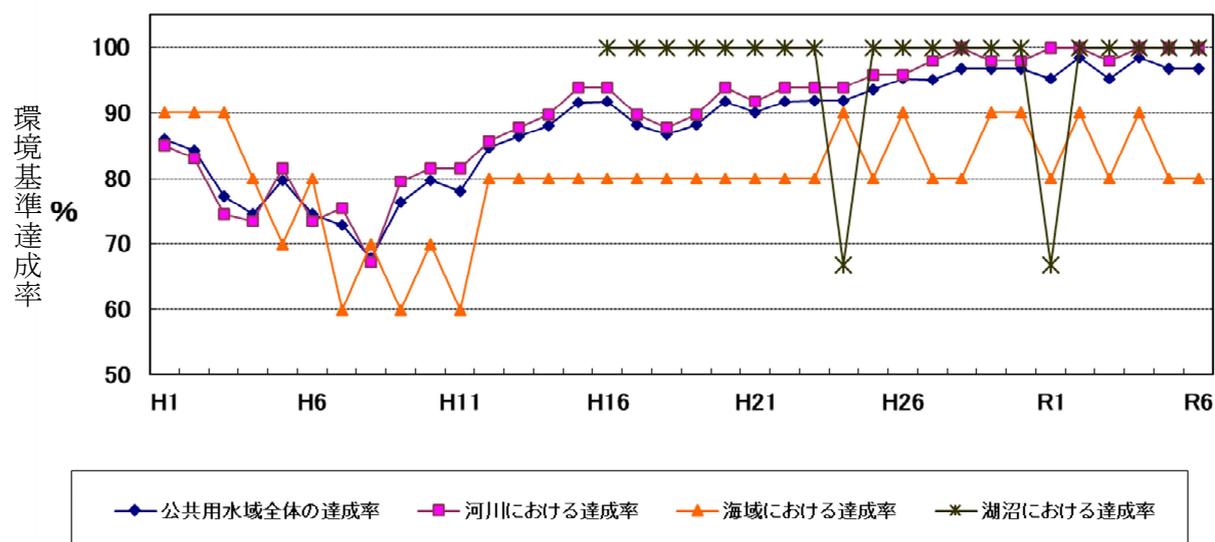
生活環境項目の類型指定が行われていない河川等については、水質汚濁の予想される水域を主な対象として、20河川22地点において、健康項目、生活環境項目等について調査を行いました。BOD75%値で見た測定結果は、下表のとおりでした。

令和6年度 環境基準類型未指定河川の状況

BOD75%値	河川名	河川数	相応類型
1 mg/l 以下	広見川、竹島川、小池川、河内川、烏川、重倉川、横瀬川	7	AA
2 mg/l 以下	穴内川、竜雲川、火渡川、紅水川、吉見川、江ノ川	6	A
3 mg/l 以下	萩谷川	1	B
5 mg/l 以下	絶海池、岸本川	2	C
8 mg/l 以下	十市川	1	D
10mg/l 以下	長池川	1	E
10mg/l 超過	相生川、旭川	2	—

7 水質保全対策の推進

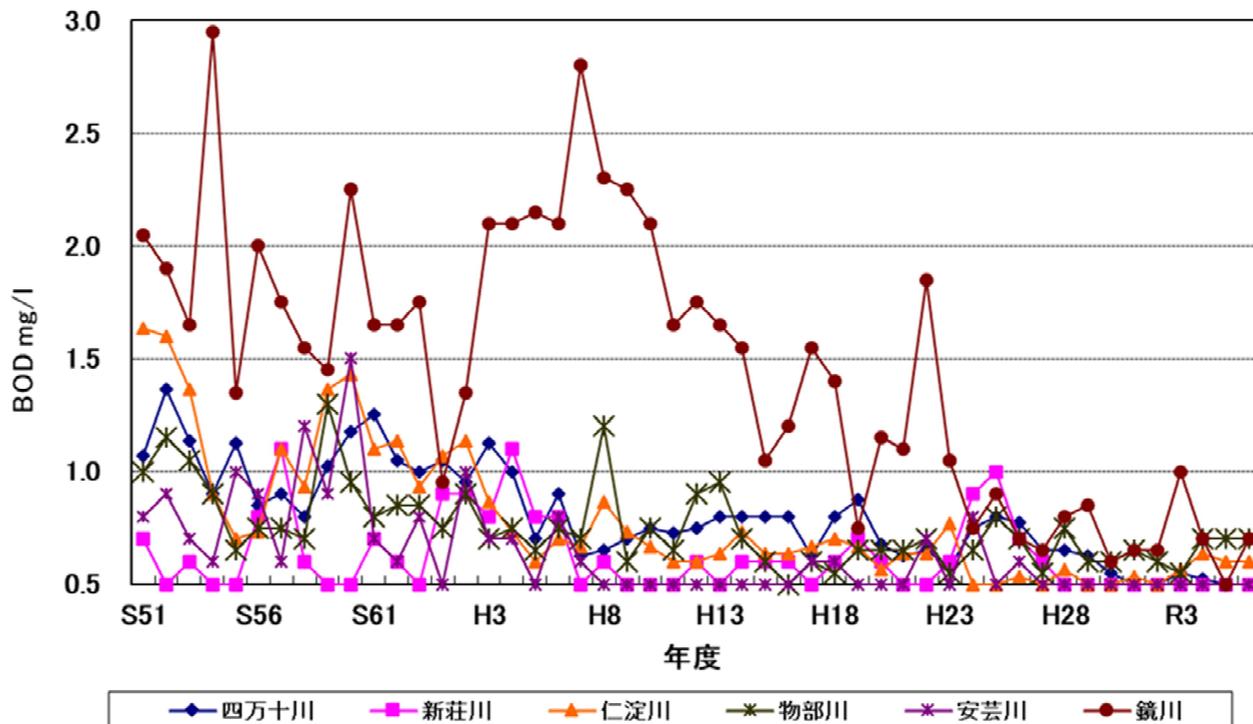
県全体としての環境基準の達成率は、緩やかな良化傾向を示しています。しかし、地域的には浦戸湾のように環境基準非達成が継続している水域があります。その要因としては生活排水の影響や水の入替わりが少ない閉鎖的な地形であることが考えられることから、工場・事業場排水対策と併せて、生活排水対策を進めていく必要があります。



$$(\ast) \text{環境基準達成率} = \frac{\text{環境基準達成水域数}}{\text{全類型指定水域数}} \times 100\%$$

8 河川の水質経年変化 (BOD75%値)

主要な河川 BOD75 %値 経年変化



注) 河川延長 50km 以上かつ流域に一定規模の市街地を含む河川のうち類型を AA～A に指定された河川とし、1 河川に複数の環境基準点がある場合、その BOD75%値を平均しています。

9 県内類型指定河川の水質状況：BOD

令和6年度 県内類型指定河川水質状況：BOD

BOD 平均値及び75%値がともに0.5mg/l未満の 水域（環境基準点）		水域類型	平均値 (mg/l)	75%値 (mg/l)
吉野川	本山沈下橋（注）	AA	＜0.5	＜0.5
野根川	押野橋	AA		
羽根川	羽根橋	AA		
伊与木川	藤縄橋	AA		
福良川	中ヶ市橋	AA		
篠川	野地堰	AA		
安芸川	栃の木橋	AA		
伊尾木川	観音橋	AA		
安田川	焼山橋	AA		
益野川	といぐち堰	AA		
三崎川	竜串橋	AA		
新荘川	高保木堰	AA		
四万十川	鍛冶屋瀬橋	AA		
上葦生川	安丸橋水位観測所	AA		
物部川	日の出橋	AA		
仁淀川	八田堰（1）流心	AA		
仁淀川	伊野水位観測所	AA		

※ 吉野川における環境基準地点は徳島県三好市国見山橋にあるため、高知県内では、本山沈下橋（本山町）における数値を採用

令和6年度 県内類型指定河川水質状況：BOD

BODが高い水域（環境基準地点） （BOD 平均値ワースト3）		水域類型	平均値 (mg/L)	75%値 (mg/L)
宇治川※	音竹	C	1.4	1.9
波介川下流	小野橋	B	1.4	1.7
下田川上流	瑞山橋	A	1.2	1.3

※ それぞれの指定類型の水質基準には適合

注) 環境基準地点における年度値、平均値は、測定値が定量下限値未満の場合は定量下限値の値を用いて算出しました。
すべての測定値が定量下限値未満の場合は、定量下限値未満としました。（BODの定量下限値：0.5mg/l）